

# 不法投棄・野焼きは犯罪です！

不法投棄や野焼きは、法律で禁止されています。「みんなやっていると」「少しだけだから」「迷惑する人はいないから」など、軽い気持ちで法を犯さないようにしましょう。

## 不法投棄は犯罪

たとえ自分の土地であっても、穴を掘ってごみを埋めたり、地上にごみを放置するなど、決められた場所以外にごみを捨てることは法律で禁止されています。

## 野焼きも犯罪

野外でごみを焼却することは、一部の例外を除いて禁止されています。悪臭やダイオキシンが発生するなど、私たちの生活環境に深刻な悪影響を及ぼします。

不法投棄・野焼きを  
すると…

**5年以下の懲役  
または  
1千万円以下  
(法人はさらに3億円以下)  
の罰金！  
(またはその併科)**

禁止されていると  
知らずに焼却して  
いませんか？



## 不法投棄・野焼きを見つけたら

ためらわず**廃棄物対策課**や**最寄りの警察署**に通報してください。また、現場に遭遇した場合は、危険なので無理に声掛けや写真撮影をせずに通報してください。

廃棄物対策課 ☎529-5266  
福島警察署 ☎522-2121  
福島北警察署 ☎554-0110

問／廃棄物対策課 ☎529-5266

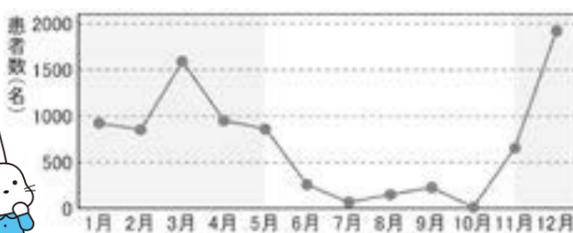
問／保健所衛生課 ☎597-6358

# ノロウイルスによる食中毒にご注意！

ノロウイルス食中毒は、冬から春にかけて多く発生します。ノロウイルスは、手指や食品などを介して経口感染し、24～48時間後に嘔吐・下痢・腹痛などを引き起こす、大変感染力が強いウイルスです。

市民の皆さんや食品を取り扱う事業者の皆さんは、これからの季節は特に注意しましょう。

平成30年の月別ノロウイルス食中毒患者数(全国)



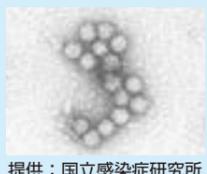
## 予防のポイント

- 調理する人の体調管理**  
下痢や腹痛などの症状がある時には、調理を控えましょう。
- 作業前などの手洗い**  
調理を行う時にはせっけんで手を洗いましょう。二度洗いが効果的です。
- 調理器具の消毒**  
洗剤で十分に洗浄し、熱湯や塩素系漂白剤で消毒！
- 加熱調理**  
目安は中心温度が85℃以上で、90秒以上！



## ノロウイルスってどんなウイルス？

- 特徴**
  - ヒトの腸管で増殖します。
  - 感染者のふん便や嘔吐物には、ウイルスが大量に含まれています。
  - 川や海にも下水を通して流れ込み、二枚貝の体内に蓄積される場合があります。
- 過去の原因食品**
  - 感染者が調理した食品
  - 加熱不十分な二枚貝など



提供：国立感染症研究所

# 処分期限迫る！ PCB含有機器

PCBを含有する電気機器などは、法律で定められた期限までに処分しないと、行政処分や行政代執行、刑罰の対象となる場合があります。早めに処分手続きを行いましょ。

問／廃棄物対策課 ☎529-5266

絶縁油などに使われる、PCBという化学物質が含まれる機器です。PCBは毒性があり、昭和47年に製造中止になりました。どういったものがあるの？

業務用の蛍光灯器具・水銀灯などに使われる安定器、事業所などの大きな建物で使われる変圧器・コンデンサーなどがあります。どうやって確認するの？

現在使用中のもの、倉庫などに保管されているものを再度確認しましょう。対象機器は左記団体のホームページで確認するか各メーカーにお問い合わせください。PCB含有機器があった場合は、廃棄物対策課まで届け出てください。

安定器：  
(一社)日本照明工業会

変圧器・コンデンサーなど：  
(一社)日本電機工業会

処分期限
高濃度PCB【変圧器・コンデンサー】 令和4年3月31日まで
高濃度PCB【安定器・汚染物など】 令和5年3月31日まで
低濃度PCB 令和9年3月31日まで

# 事業系ごみは家庭ごみの 集積所には出せません！

町内会などで設置しているごみ集積所は、一般家庭から排出されるごみを市が収集するためのもので、事業系ごみは出せません。市では収集しませんので、事業者の責任で適正な処理をお願いします。

問／ごみ減量推進課 ☎525-3744

事業系ごみとは  
商店、飲食店、事務所など、営利や非営利、ごみの多少に関わらず、事業活動から生じる全てのごみが事業系ごみです。

事業系一般廃棄物と「産業廃棄物」に分類されます。

- 事業系ごみの処理方法は
  - 事業系一般廃棄物／市の清掃工場に持ち込む(有料)か一般廃棄物処理業許可業者に委託する。
  - 産業廃棄物／産業廃棄物処理業許可業者に委託する。

## 事業系一般廃棄物の 減量化・資源化に ご協力をお願いします

簡易包装の推進や食品廃棄物・古紙の資源化などで、ごみの発生・排出を抑え、ごみの減量化・資源化を積極的に進めましょう！

【取り組み事例】

- ペーパーレス化、両面コピー、裏面利用などでOA用紙を削減する
- 簡易包装の推進、梱包材の減量
- 食品ロスが無いように仕入れる

# ヘルプマーク・ ヘルプカードを配布します

ヘルプマークとは、外見からは分からなくても援助や配慮が必要な方が、周囲にそのことを知らせるためのマークです。従来から配布していたヘルプマークに加え、必要な配慮の内容を示せるヘルプカードを新たに作成しました。ぜひ活用ください。

問／障がい福祉課 ☎525-3748

対象／市内在住で、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮が必要な方。障害者手帳が無くても、ご希望の方に無償で配布します。

## ヘルプマーク

ストラップ付きで、バッグなどに付けられます。

## ヘルプカード

必要なサポートの内容を記載できる面が4つあります。

こんな時…

こんなサポートがあると助かります